

平成 22 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果に関する報告書

平成 23 年 9 月

鳥栖市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定に基づき、平成22年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

平成23年9月14日

鳥栖市教育委員会

## 目 次

◆ 点検・評価の概要	1
◆ 平成22年度鳥栖市教育委員会の運営状況の点検・評価	
1 教育委員会の会議運営の状況	3
2 教育委員の活動状況	3
◆ 「平成22年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価	
1 生き生き学ぶ学校教育の推進	4
2 生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用	6
3 豊かな心を培う文化芸術の振興	8
4 スポーツの振興とたくましい心身の育成	10

## <点検・評価の概要>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行なわれ、新たに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされ、平成20年度から実施しています。（第27条第1項）

また、上記の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（同条第2項）

（平成20年4月1日施行）

点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が定めることは行なわず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。そこで今年度は、下記のような内容、方法で行うこととしました。

### 1 点検・評価の内容

- (1) 平成22年度 鳥栖市教育委員会の運営状況
- (2) 「平成22年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績

### 2 点検・評価の方法

教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を「鳥栖市教育の基本方針」に準じてとりまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見を聴取しました。

#### 【有識者】

（敬称略 五十音順）

氏名	所属	役職
秋山節子	鳥栖市文化事業協会	幹事
大石文明	鳥栖地区PTA連合会	顧問
末次晃	鳥栖市体育協会	副会長
鈴木登美子	鳥栖市社会教育委員	委員
宮原孝二	鳥栖青年会議所	役員

### 3 審議の経過

#### (1) 平成23年7月15日(金)

- ・第1回鳥栖市教育委員会評価委員会の開催

点検・評価についての説明

重点目標1 生き生き学ぶ学校教育の推進

重点目標2 生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化  
の保存・活用

重点目標3 豊かな心を培う文化芸術の振興

#### (2) 平成23年7月27日(水)

- ・第2回鳥栖市教育委員会評価委員会の開催

重点目標4 スポーツの振興とたくましい心身の育成

鳥栖市教育委員会の会議運営及び活動状況

#### (3) 平成23年8月17日(水)

- ・第3回鳥栖市教育委員会評価委員会の開催

評価結果の確認

#### (4) 平成23年8月30日(火)

- ・定例教育委員会において「平成22年度鳥栖市教育委員会の行政評価について」  
を審議し、議決

平成22年度鳥栖市教育委員会の運営状況の点検・評価

1 教育委員会の会議運営の状況				
平成22年度の計画(Plan)	平成22年度の実施結果(Do)	全体評価	課題・問題点	今後の方向性
定例会・臨時会の開催	<p>1 平成22年度鳥栖市教育の基本方針の策定を行い、4つの重点目標を定めた。各課から、それぞれ提案された議題等について審議し決定するとともに各課間の緊密な連携を図るよう努めた。</p> <p>2 会議の開催状況 定例会 12回 臨時会 3回</p>	おおむね達成	<p>1 社会情勢の変化に対応した教育基本方針の策定等、時代の流れに即応した教育環境の整備が必要があり、その施策の推進にあたっては各課のさらなる連携を図る必要がある。</p> <p>2 市民に開かれた会議運営上の工夫が必要である。</p>	<p>1 重点目標に沿った教育部各課の事業とその達成度等の検証を行い、時代の要請に応じた教育方針を策定し、その事業を推進する。</p> <p>2 教育委員会定例会の開催日時及び議題等をホームページに掲載する。</p>

評価委員による評価	評価結果
<p>○課題・問題点の市民に開かれた会議運営上の工夫が必要であると言う事だが、どのような対策が考えられるか。</p> <p>○鳥栖市教育の基本方針に掲げている特色あるまちづくりの実現に向けて積極的に取り組めば特色ある教育ができると思う。そのためには実現に向け努力する必要があると思う。</p>	おおむね達成

指摘事項を受けての改善(Action)
○教育委員会の会議については、ホームページの充実と工夫を行い情報公開に努めます。また市民に開かれるような会議運営方法等に関する改善策を検討したいと思います。
○魅力ある学校づくりを推進し、特色ある教育活動の一層の充実を図り、基礎的、基本的な内容の確実な定着をめざし、子ども達に生きる力をはぐくみ、信頼される学校教育の推進に努めていきます。

2 教育委員の活動状況				
平成22年度の計画(Plan)	平成22年度の実施結果(Do)	全体評価	課題・問題点	今後の方向性
1 市内小中学校行事への参加。	1 市内12小中学校の卒業式、入学式、運動会、体育大会、研究指定校発表会等の学校行事への参加及び学校訪問を行い教育現場の把握と教職員の資質の向上に努めた。		1 市内小中学校の学校行事と諸行事が重複しないよう調整が必要です。 (卒業式や入学式等の行事とその他の諸行事との重複がないよう調整する。)	1 毎年、定期的に実施される行事の確認と年間スケジュール等の作成。
2 社会教育、文化芸術、スポーツ等の振興のための主な行事への参加。	2 成人式、鳥栖市民文化祭等文化会館行事、ロードレース大会等への参加を行なった。	おおむね達成	2 社会教育、文化芸術、スポーツ等の行事を確認し積極的に参加する。	2 年間行事の確認参加・情報の活用。
3 教育委員研修会等への参加及び自主的な学習会の実施。	3 市町村教育委員会研究協議会、教育委員会連合会役員現地視察研修会、小中一貫教育実施校の視察研修への参加及び自主的な学習会を実施した。また三神地区教育委員会連絡協議会を立ち上げ研修会を開催し教育委員の情報の共有と資質の向上に努めた。		3 積極的に、各種研修会に参加する。	3 各種研修会の積極的な参加。自主的な自己研修に努める。
評価委員による評価	評価結果			
<p>○教育委員会が開催する研究協議会及び視察研修会等は積極的に参加し、努力されていることは評価できます。</p> <p>○ 学校訪問についても参加されていますが、教育現場を訪れ教職員の声を聞くとともに、こどもたちの様子を見るような機会を多く設ける必要があると思う。</p>	おおむね達成			

指摘事項を受けての改善(Action)
○学校訪問による教育現場の状況を把握するとともに、教職員とコミュニケーション等を行い、児童・生徒が安心して学習できるような教育環境に努めます。教育委員会が開催する各種研修会や市の事業にも積極的に参加してさらに研鑽を積み教育の向上に努めていきます。

## 「平成22年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	1 生き生き学ぶ学校教育の推進
<b>1. 平成22年度の計画(Plan)</b>	
<p>急速な社会の変化の中で、創造的で活力に満ち、21世紀をたくましく生き抜く子どもの育成を図るため、幼児期からの基本的な生活習慣・態度の育成と不登校や問題行動などを減少させ、学力の基礎・基本の定着を図り、生き生き学ぶ学校づくりを推進します。また、国際化・情報化が進展するなかで、ALT配置・パソコンの積極的な活用など、事業の一層の推進を図り、国際理解教育・情報教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 教育環境等の整備充実</li> <li>2 特色ある学校の樹立</li> <li>3 基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実</li> <li>4 豊かな人間性を培う心の教育の充実</li> <li>5 特別活動の推進</li> <li>6 健康安全教育の充実と体育の振興</li> <li>7 特別支援教育の充実</li> <li>8 人権・同和教育の推進</li> <li>9 教職員の資質の向上</li> </ul>	

## 2. 平成22年度の実施結果(Do)

1(1) 麓小学校管理普通教室棟大規模改造工事を始め、小中学校の營繕工事を行い、教育環境の整備に努めました。
1(2) 弥生が丘小学校の児童増に伴う施設の管理備品及び教材備品等の整備を行いました。また、各学校の教材備品、学校図書等を整備し、教育水準の向上に努めました。
1(3) 社会科や道徳の副読本の一部市費負担により保護者負担の軽減に努めました。
1(4) 中学校給食(選択制弁当方式)を実施し、1000食を目指した献立の工夫やPRに取り組みました。また、小中学校で食育の推進に取り組みました。
2 開かれた学校づくりの推進事業として、家庭や地域社会と協力して学校の歴史や伝統の上に立った特色と魅力ある学校づくりを行い、情報交換しました。県の魅力ある学校づくり推進事業の委託を活用し研究発表会等で情報発信もしました。また、学校評議員制度等を実施し、学校評価を生かし特色ある学校の樹立に取り組みました。
3 指導方法改善教員の加配により、年間を通してチームティーチングや習熟度別の少人数指導も行っており、一人一人をより大切にした指導を行いました。全国学習状況調査の結果を踏まえ、中学校区ごとに小中合同の学力向上に向けた取組を行いました。また、小学校の外国語活動、パソコン更新事業、情報教育指導補助員配置事業等によるICT利活用推進、幼保小連絡協議会、これらを実施し、基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実を行いました。さらに、鳥栖市小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、基里小中学校を調査研究校に指定して研究を進め、鳥栖市小中一貫教育基本計画を策定しました。
4 各学校では、担任が必ず1回以上保護者等に対して道徳の授業を公開しました。また、学校に登校できない状態にある公立の児童・生徒に対し、学校適応指導教室(みらい)での指導を行いました。事業費3,446千円。また、スクールソーシャルワーカー活用事業、教育相談指導事業、スクールカウンセラー等の配置を行い教育相談活動を推進しました。事業費5,838千円
5 地域ボランティアの協力を受け、「開かれた学校推進事業」を通して、児童生徒一人一人の個性を生かした「生きる力」の育成に努めました。
6 早寝、早起き、朝ごはん運動の取組や、食育指導計画の推進を行い、健康安全教育、体育の振興を行いました。
7 医療・福祉機関との連携を図り、障害児の早期教育相談等を通して適切な就学指導を行いました。また、特別支援学級生活指導補助員及び普通教室生活指導補助員の配置事業、言語障害児やLD／ADHD児に対する通級教室(ことばの教室・まなびの教室)を活用し、特別支援教育の充実に努めました。
8 人権・同和教育に係る全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒への適切な指導や職員研修を実施しました。
9 各種の授業研究会、校内研究会、教育相談会等への指導主事や相談員の積極的な派遣を実施し、学力向上や新学習指導要領の実施に向けた研修や取組を支援しました。また、評価育成システムの実施、計画的組織的な校内研修等を通して教職員の資質向上に努めました。

## 《成果や実績を示す指標》

指標	目標値	H22成果	達成度	摘要
中学校給食申込数	1,000	815	81.5%	
開かれた学校づくり推進事業(事業数)	100	92	92.0%	
開かれた学校づくり推進事業参加児童・生徒数(人)	10,000	15,650	156.5%	
学校評議員の配置数(人)	60	60	100.0%	
学校ボランティア支援事業での特別非常勤講師派遣(人数)	10	7	70.0%	
学校ボランティア支援事業での特別非常勤講師活動時間(時間)	50	56	112.0%	
カリキュラムとしてALTを使った授業時間(概数)	2,960	2,670	90.2%	
パソコンを利用した年間授業時間数(時間)	4,000	3,594	89.9%	
教職員のIT利用環境の整備でのパソコンの整備率(%)	100.0	100.0	100.0%	
情報教育指導補助員配置事業での指導補助員配置数(人)	3	3	100.0%	
適応指導教室の充実での学校復帰者数(人)	5(在籍9)	5	100.0%	
教育相談指導事業(電話相談)での相談件数(件)	200	123	61.5%	
スクールソーシャルワーカー訪問活動の回数	192	300	156.3%	
問題件数で問題が解決した件数	32	32	100.0%	

防犯ブザー配布数(個)	777	777	100.0%	
小学生の防犯ブザー所持率(%)	100	88.6	88.6%	
子ども110番の家(軒)	600	554	92.3%	
早寝、早起き、朝ごはん運動の取組みでの朝食をとっている子どもの割合(%)	100	95	95.0%	
特別支援学級生活指導員配置事業での生活指導員配置数(人)	15	15	100.0%	
普通学級生活指導員配置事業での生活指導員配置数(人)	12	12	100.0%	

### 3. 自己評価(Check)

総合評価	おおむね達成	課題・問題点	1(1) 学校施設の大規模改造事業の計画的な実施、35人学級対応や児童数増に伴う教室や施設の整備に対する予算の確保が課題です。
			1(2) 限られた予算の中で、各学校の教材備品、学校図書等を充実にするための整備が課題です。
			1(3) ICT利活用推進のための機器の整備が課題です。
			1(4) 中学校給食の申込数は増加傾向はあるが、年平均815食であり、さらに申込数の向上が課題です。
			2 各学校が学校ボランティア等をどのような形で活用するか、また、家庭や地域社会との連携やボランティア同士の横の連携をどのように構築するのか、引き続き検討が必要です。
			3 中学校の新学習指導要領の完全実施に向けて、各教科等の教育計画の作成など円滑な移行と義務教育9年間での基礎的・基本的な学習の確実な習得が課題です。
			4 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等への相談者数の増加に対応できるように人的配置を行うことが必要です。
			6 早寝、早起き、朝ごはん運動の取組、食育指導計画の推進等を図るために、家庭や地域との更なる連携を図ります。
			7 医療・福祉機関との連携を図り、障害のある児童・生徒の早期教育相談等を通して適切な就学指導を行っているが、保護者の理解と協力が課題です。
			8 人権・同和教育に対する優れた指導者の養成に努めます。
			9 指導主事や相談員の積極的な派遣を実施し、また、評価育成システムの実施及び校長と市教育委員会のヒアリングの実施等を通して、職務遂行能力の向上、教職員の指導力向上等に努めます。

### 4. 今後の方針性

1(1) 学校施設の大規模改造事業の計画的な実施、35人学級対応や児童数増に伴う教室等の整備、小中学校の營繕工事等により、学校施設の環境整備に努めます。
1(2) 各学校の教材備品、学校図書等を引き続き整備し、教育水準の向上に努めます。
1(3) 県のICT利活用推進事業の動向を精査しながら、機器の整備についての検討を始めます。
1(4) 中学校給食のPRや試食会、説明会等を行いながら申し込みの更なる増加に努めます。
2 各学校が主体的に学校評議員の意見を反映し、また、学校ボランティア支援事業などを活用し、家庭や地域社会と協力して学校の歴史や伝統の上に立った特色と魅力ある学校づくりを推進します。県の魅力ある学校づくり推進事業も活用します。
3 指導方法改善教員の加配により、チームティーチング、少人数指導を積極的に行い、一人一人をより大切にした指導を行い、引き続き基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実に努めます。また、中学校の新学習指導要領を踏まえた義務教育9年間をつなぐ各教科等の小中一貫教育カリキュラムと各中学校区ごとの小中一貫教育推進計画の作成に取り組み、小中一貫教育の推進に努めます。
4 学校適応指導教室、教育相談指導事業、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援学級や普通学級生活指導補助員等との連携を図りながら、不登校等児童生徒の保護者への支援活動を推進します。
5 開かれた学校づくり推進事業等を活用し、日々の授業、学校行事等で、児童生徒一人一人が活躍する場面をさらに増やすようにして、やる気や自信をもたせるように努力します。
6 保護者・PTAと連携しながら早寝、早起き、朝ごはん運動の取り組みを広げ、食育指導、健康安全教育、児童生徒の体力向上等を図っていきます。
7 今後も、医療・福祉機関との連携を図りながら、障害のある児童・生徒の早期教育相談等を通して適切な就学指導を行います。また、特別支援学級生活指導補助員・普通学級生活指導補助員の配置、言語障害児やLD／ADHD児の通級教室(ことばの教室、まなびの教室)の活用、個別の相談等により、さらに特別支援教育を充実させます。
8 研究授業等を生かした人権・同和教育を推進します。また、人権・同和教育に係る全体計画や年間指導計画に基づき、児童生徒への適切な指導、職員研修等を実施します。
9 今後も、各学校への学校訪問、各種の授業研究会、校内研究会、教育相談会等への指導主事・相談員の積極的な派遣を実施するなど、教職員の指導力向上に努めます。

### 5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
① 「実施結果」に対するもっと分かりやすい「成果や実績を示す指標」を設定できないか。 ② 中学校給食(選択制弁当給食)で、1,000食を目指し、美味しい給食提供の努力を続けてほしい。	おおむね達成

### 6. 指摘事項を受けての改善(Action)

① 指標については、項目を検討し、学習状況に係る指標を示す等、分かりやすい指標が示せないか検討します。 ② 中学校給食(選択制弁当給食)で、1,000食を目指した献立の工夫、生徒及び保護者への呼びかけ等の取組を継続して行っていきます。
--

## 「平成22年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	2 生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用
<b>1. 平成22年度の計画(Plan)</b>	

ライフスタイルの変化や余暇の増大などによって、市民の学習意欲は高まってきており、市民の誰もが生涯にわたり知識を広げ、教養を高め、技術を習得できるように、生涯学習における推進体制の充実、学習機会の提供、学習の場の整備充実などを図り、生涯を通じて学習できる環境づくりに努めます。また、地域が一体となって子どもを見守り、様々な体験活動や交流を通じて青少年の健全な育成に努めます。さらに、本市の伝統・歴史的遺産を次世代に伝えていくための環境づくりに努めます。

- 1 生涯学習の推進
- 2 社会教育関係団体の育成と指導者の養成
- 3 青少年の健全育成
- 4 社会人権・同和教育の推進
- 5 文化財の保護と活用

### 2. 平成22年度の実施結果(Do)

1(1) 各種講座や教室の開催内容をホームページや市報・リーフレットなどで情報提供をしました。
1(2) 7地区公民館は、年間 133,493人の利用者がありました。
1(3) 7地区公民館で各種講座に取り組み、一般教養講座として208講座を開設し、延べ3,696人の参加者があり、また趣味教養講座として303講座を開設し、延べ4,137人の参加者がありました。
1(4) ふるさと雇用再生特別交付金事業で、初心者向けにインターネット接続やパソコン操作講習会を48回開催し、延べ285人の参加者がありました。
1(5) 旭公民館はスロープ設置工事及び外壁改修工事を行ない、地域住民の利便性の向上を図りました。
2 社会教育の振興を図るため、鳥栖市青少年育成市民会議ほか4団体へ補助金を交付し活動の支援を行いました。
3(1) 放課後子ども教室を7地区公民館と弥生が丘小学校で776回開催し、延べ8,869人の子どもの参加がありました。
3(2) なかよし会を運営する鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会に対し、補助金を交付し活動を支援するとともに、市内8小学校で、小学校1年生から3年生までの児童を対象に留守家庭児童の健全育成に努めました。また、平成22年度から長期休業中について、小学校4年生の児童の受入を行ないました。
3(3) 青少年の健全育成を図るため、市村自然塾九州での少年少女自然体験学習事業を行い、34人の参加者がありました。
4 人権同和教育を推進するため、市民への啓発及び市職員への研修を目的に講演会等を75回開催し、延べ1,703人の参加がありました。
5(1) 埋蔵文化財包蔵地内における開発行為の事前審査を78件行い、確認調査を50件、工事立会を12件実施しました。
5(2) 文化財関係の見学会や展示会、パンフレットの作成、史跡の案内板の設置等を行い、文化財の啓発・広報に努めました。また、市ホームページ携帯版に文化財のサイトを立ち上げ、そのアドレスを記録させたQRコードを市内全ての文化財説明板等に掲示しました。
5(3) 市民が地域の歴史と文化財について学ぶ「鳥栖のまちづくりと歴史・文化講座」を年9回開催し、延べ518人の参加者がありました。
5(4) 勝尾城筑紫氏遺跡を活用したまちづくりを市民と協働して目指す「ふるさと元気塾」を主催し、ボランティアガイドの育成、案内パンフレットの作成を行いました。
5(5) 勝尾城筑紫氏遺跡の国史跡追加指定について、残り78ヘクタールの地権者の把握及び指定同意の取得作業を行いました。

指標	目標値	H22成果	達成度	摘要
公民館利用者数	120,000	133,493	111.2%	
公民館講座の開催数	350	511	146.0%	
放課後子ども教室の参加子ど�数	7,000	8,869	126.7%	
人権同和研修会参加者数	1,000	1,703	170.3%	
遺跡内の開発行為の事前審査実施件数	70	78	111.4%	
文化財啓発普及パンフレット等の作成数	3	3	100.0%	
遺跡見学会、講座、展示会の開催回数と参加者数	15回、1,500人	29回、4,134人	193%、276%	
史跡追加指定の進捗率	78	30	38.5%	追加指定予定面積(ヘクタール)
刊行物の頒布部数	1,000	502	50.2%	市誌本編65冊、資料編・研究編111冊 副読本326冊

### 3. 自己評価(Check)

評価区分 おおむね達成	課題・問題点	1 地区公民館講座は、地域住民が必要とする講座を把握することや地元の講師を活用すること等、企画力の養成と人材確保への取組みが必要です。
		2 老朽化した公民館の修復や高齢者、障害者用の施設整備など、地域住民の誰もがいつでも安全に利用できる施設にすること、また、弥生が丘地区に生涯学習の拠点となる施設の建設が求められています。
		3 青少年育成事業として、放課後子ども教室やなかよし会などの充実と合わせ、地域の子どもは地域の大人が見守り、育てる方策が必要です。
		4 あらゆる差別をなくし、人権が尊重される社会の構築に繋がる研修会・講演会を継続的に開催し、人権啓発活動を充実させることが必要です。
		5 勝尾城筑紫氏遺跡の国史跡追加指定は、地権者の同意取得が必要ですが、居住地区・耕作地区等、生活に直接関わる部分が多く、当初計画より縮小することになります。史跡に対する地権者はじめ地元の理解を深めることができます。
		6 烏栖市誌など刊行した書籍類の販売について、今後一層促進する工夫・努力が必要です。

### 4. 今後の方向性

- 1(1) 地区公民館の利用拡大を図り、地域住民の教育・文化活動の拠点、まちづくり活動の拠点としての役割を果たす公民館を運営し、一人一人が地域活動やボランティア活動等、様々な活動を通じて生きがいのある生活ができるよう、市民ニーズに合った各種講座・教室を開催していきます。
- 1(2) 麓公民館の大規模改修については、まちづくり推進センターとしての機能を備えた施設として整備計画を進めています。また(仮称)弥生が丘コミュニティセンターの建設については、庁内建設検討委員会で建設規模や時期、財源などの検討をしていきます。
- 2 青少年教育・成人教育等社会教育に関する事業を行う市内の社会教育団体等に対し、活動支援を行います。
- 3(1) 青少年の健全育成の推進事業として、町区の公民館を利用した子どもの居場所づくり事業を推進します。また、放課後子ども教室をさらに充実させます。
- 3(2) 放課後児童クラブ「なかよし会」事業の改善・充実を進めていきます。
- 4 人権教育・人権啓発の推進を図るため、新たに出前講座的な人権学習会を開催するとともに、継続して従来の講演会、パネル展などを開催し、人権が確立された社会の実現を目指した啓発活動を拡充します。
- 5(1) 文化財の保存活用で、「ふるさと元気塾」など市民が積極的に参画できる事業の充実を図ります。また、民俗芸能をはじめ、市内に伝えられている文化財について、市民に対するより一層の啓発普及に努めます。
- 5(2) 勝尾城筑紫氏遺跡の効果的な保存整備活用方法について具体的な基本計画の検討に着手します。
- 5(3) 遺跡の調査や市誌編纂事業等で収集・蓄積した資料等について、適切な保存・管理方法を検討するとともに、これらを活用して、市民の郷土の歴史に対する認識の向上を図っていきます。

### 5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
○公民館の各講座開催数や参加者数がこれだけ多いのは、市民の学習意欲が高まっているということであり、努力されている成果として評価したい。 ①公民館について、利用方法や人材の問題などで、ひと工夫ほしい。	おおむね達成

### 6. 指摘事項を受けての改善(Action)

- ①公民館については、利用拡大を図るために平成23年4月から、使用区分を午前・午後・夜間から時間単位に変更しました。また、接遇マナー向上を図るため、公民館主事会において「市民サービス向上読本」を活用した職員研修に取組んでおります。今後も、職員研修を適宜実施し、地域住民のだれもが快適に利用していただける公民館となるよう、環境づくりに努めています。

## 「平成22年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	3 豊かな心を培う文化芸術の振興
------	------------------

### 1. 平成22年度の計画(Plan)

人間としての心の豊かさを追求しながら、市民が生きがいのある生活と文化の享受ができるよう文化芸術活動の推進を図り、市民への情報提供の場として、また、市民自らが教養を高め豊かな文化を創造する場としての市民文化会館及び定住・交流センター並びに図書館の効率的な運営に努めます。

#### 1 市民文化会館

心の豊かさを育む文化・芸術の役割は大きく、文化事業に対する期待も高まっています。市民の個性と創造性が發揮できる環境の整備に努め、地域に根ざした市民文化の形成を図ります。

#### 2 定住・交流センター

地域社会の文化・産業両面にわたる交流拠点施設として、地域住民及び各種団体の地域活動、文化活動を支援して行きます。

#### 3 市立図書館

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理、保存し、市民のニーズに対して提供・支援します。また、県市町立図書館との相互連携を図り、サービスの充実に努めます。

三市一町(鳥栖市・久留米市・小郡市・基山町)による広域圏相互利用を推進し、サービスの充実に努めます。

### 2. 平成22年度の実施結果(Do)

#### 1. 市民文化会館

##### (1) 文化事業協会事業

鳥栖市文化事業協会として11事業を実施。3事業を支援。東日本大震災の影響により1事業を中止しました。  
事業協会ホームページを新たに開設し、情報提供のスピードアップ及び広報活動の強化を図りました。

##### (2) ピアノコンクールの開催

第16回フッペル鳥栖ピアノコンクールのジュニア部門の予選を8月19日、本選を9月11日、一般部門の予選を10月9日、2次予選を10月10日、本選を10月11日に市民文化会館・中央公民館で行いました。  
また、3月26日に受賞記念コンサート、27日に第3回九州交響楽団鳥栖定期公演において、一般部門の優勝者がソリストとして九州交響楽団と共に演奏しました。

##### (3) キッズミュージカルの支援

平成23年2月26・27日に開催された第8回「新・逆さの国の物語り」の公演を支援しました。

##### (3) ふるさと移動美術展

第6回ふるさと移動美術展を9月12日から17日までフレス po 鳥栖ウェルカムコートで開催しました。

##### (4) 市民文化祭の開催

第49回鳥栖市民文化祭を、10月30日、31日、11月3日及び10日に開催しました。  
各種団体による、歌や踊りの披露、書や絵画の展示のほか、鳥栖・基山地区小中学校音楽祭を実施しました。  
また、式典において、市政功労者19人、芸術文化賞1人、芸術文化功労者4人を表彰しました。

#### 2. 定住・交流センター

##### (1) 指定管理者により、地域の交流拠点として、ホール、会議室、図書コーナー等の管理運営がなされ、お話フェスティバル、カルチャー教室等の自主事業が開催されました。

#### 3. 市立図書館

##### (1) 市民ニーズに対応した自己学習機会の支援(調べ学習コーナーの設置を含む)、さらには新刊図書の充実及び文献の収集に努めるとともに、福祉サービス、児童サービスの向上に努めました。また、ホームページの更新を実施し、利用者のニーズに対応した情報提供の充実に努めました。

##### (2) インターネットを利用した蔵書検索の拡大を図り、図書館サービスの充実に努めました。

##### (3) 市内全域を対象に図書館サービス網の充実を図るために、移動図書館車により市内39か所の巡回を行いました。 また、視聴覚資材、資料の収集充実に努めました。

##### (4) 視聴覚資料の充実に努め、毎月「どよかん映画会」を開催しました。

##### (5) 地域住民の活動の場として講演会、展示会、その他諸研究集会を支援しました。

##### (6) 他の図書館との連携を密にして、相互貸借による貸出資料の充実に努めました。三市一町(鳥栖市・久留米市・小郡市・基山町)の広域相互利用の推進を図りました。

指標	目標値	H22成果	達成度	摘要
文化事業協会事業入場数(人)	15,100	10,142	67.2%	
ピアノコンクール参加者数(人)	160	101	63.1%	
キッズミュージカル公演入場者数(人)	3,900	3,600	92.3%	
ふるさと移動美術展来場者数(人)	1,700	2,322	136.6%	
市民文化祭の展示部門・舞台部門発表団体数(団体)	96	112	116.7%	
図書貸出冊数(冊)	606,200	587,594	96.9%	
移動図書館貸出冊数(冊)	27,200	24,380	89.6%	

### 3. 自己評価(Check)

総合評価 おおむね達成	課題・問題点	1 市民文化会館 (1) 文化事業協会事業 協会の設立目的でもある「地域文化の向上に貢献」を踏まえつつ、収支のバランスを考慮した事業展開を行っていくことが必要です。 (2) ピアノコンクールの開催 平和を目的としたコンクールの開催によって、本市から平和のメッセージを発信していくことが必要です。 (3) キッズミュージカルの支援 ミュージカルという表現活動をとおした、子どもたちの情操教育の一環として、継続した支援が必要です。 (4) ふるさと移動美術展 郷土の画家、書家の美術品を鑑賞する機会を提供していくことが必要です。 (5) 市民文化祭の開催 市民文化祭は、市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表する場であり、本市の文化芸術振興の基幹事業であるため、今後も継続し発展させることが必要です。
		2 定住・交流センター (1) 指定期間の満了にあたり、次期指定管理者の指定に向けた取り組みが必要です。
		3 図書館管理運営事業 (1) 図書館の広域圏相互利用 利用者の利便性の向上、拡大のために市民に対し三市一町の広域圏相互利用をPRすることが必要です。

### 4. 今後の方向性

1. 市民文化会館 (1) 文化事業協会事業 文化向上の意識を高めていただくために、優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。 (2) ピアノコンクールの開催 本事業の目的に沿った事業を展開し、音楽による平和文化創造を発信していきます。 (3) キッズミュージカルの支援 子どもたちの創造的で豊かな感情を育てるとともに、地域文化の向上のため、今後も引き続き支援していきます。 (4) ふるさと移動美術展 郷土ゆかりの芸術家の作品の鑑賞機会の提供のため、移動美術展を継続します。 (5) 市民文化祭の開催 平成23年度に第50回という節目の開催にあたり、より充実した文化祭を目指します。
2. 定住・交流センター (1) 定住・交流センター管理運営 サービスの向上と経費の縮減のため指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を目指します。
3. 市立図書館 (1) 図書館管理運営事業 今後も、適正な管理運営に努め、利用者ニーズに応えた図書館づくりを目指します。 (2) 図書館の広域圏相互利用 生活圏として年々緊密化している久留米・小郡市・基山町(三市一町)において、図書館の個人貸出を行い、図書館の広域圏相互利用を推進します。

### 5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
○文化芸術の振興について、特に文化事業の充実が図られており高く評価できる。 1. 「フッペルのピアノ」の活用について 鳥栖市の平和の象徴である「フッペルのピアノ」をもっとコンサート等で使用できないか。	おおむね達成

### 6. 指摘事項を受けての改善(Action)

1. 現在、「フッペルのピアノ」は、本市の文化交流拠点施設であるサンメッセ鳥栖1階ロビーに展示・保存しているが、図書コーナーや会議室利用のお客様への配慮のため、年1回、終戦記念日の8月15日にロビーコンサートを実施することとしています。 今後は、コンサートという手法だけでなく、平和への願いの証として次世代に語り継いでゆくためにも、様々な機会の提供を心掛けていきます。
---

## 「平成22年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	4 スポーツの振興とたくましい心身の育成
<b>1. 平成22年度の計画(Plan)</b>	
鳥栖市は「スポーツで 明日へ運ぼう 愛と夢」のスローガンを掲げ、スポーツ都市宣言を行い、生涯にわたり心身ともに健康な生活ができるようスポーツ・レクリエーションの推進を図り、スポーツ都市宣言にふさわしい市民の健康づくりとスポーツ交流のまちづくりを目指しています。	
近年、市民の健康・体力つくりに対する関心が高まる中で、スポーツ・レクリエーションに対する意識・要望は多岐にわたっています。競技力・体力の向上を図る『競技スポーツ』、身近な場所で日常的に関わっていく『生涯スポーツ』及びスポーツに対する関心を高め心の健康を図る『みるスポーツ』は、市民の交流及び余暇を楽しみ生活を明るく、より豊かにする重要な役割を担っています。	
このため、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ場所及び機会の提供が求められており、施設の整備推進や有効活用を行うとともにスポーツ団体と指導者の育成に努め、各種スポーツ・レクリエーション事業の推進を図ります。	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設の整備充実</li> <li>2. スポーツ団体と指導者の育成</li> <li>3. 生涯スポーツの推進</li> </ol>	
<b>2. 平成22年度の実施結果(Do)</b>	
<p>1 (1) 市民体育館等バリアフリー緊急整備工事や鳥栖市民球場グランド整備工事など、10件の改修工事、17件の營繕改修を行い、体育施設の安全確保や利便性の向上を図りました。</p> <p>2 (1) 指導者の資質向上を図るため、体育指導委員や市民スポーツ団体指導者への研修会等を開催し指導者の養成に努めました。</p> <p>3 (1) 市民体力つくり教室や地区スポーツ教室を開催し、ニュースポーツの推進を図りました。</p> <p>(2) トレーニング指導業務を民間に委託し、有資格指導者による会員登録に伴う体力測定やトレーニング方法の指導などを行い、より充実した施設活用に努めました。</p> <p>(3) 住民同士のスポーツ交流及び健康増進を目的として、市民体育大会(町区運動会)を各町区単位で開催し、22年4月から23年1月にかけて、約17,940人の参加がありました。</p> <p>(4) 第49回鳥栖市ロードレース大会及び第23回高校生鳥栖10キロロードレース大会を開催し、前日からの大雪で開催が危ぶまれましたが九州各県及び本州より中高生から一般まで1,291人の参加がありました。</p> <p>・3市1町(久留米市、小郡市、基山町、鳥栖市)で構成しているクロスロード・スポーツレクリエーション祭は、9月5日に選手選考会として市民体育センターほかで室内ペタンク、スポンジテニスなど5競技を開催し、207人の参加がありました。また、11月14日に基山町で本大会が開催され、市代表として5競技に107人が参加し、久留米市、小郡市、基山町の代表選手と県境を越えた交流を行いました。</p> <p>・小中学生の親睦交流を図るとともに体力の向上と心身の健全な育成を図ることに努めました。</p> <p>第29回少年野球(小学生)中央大会を7月17日・18日に市民球場で開催し、8チームの参加がありました。</p> <p>第41回少年野球(中学生)大会を7月31日・8月1日に市民球場ほかで開催し、12チームの参加がありました。</p> <p>第19回少女ソフトバレー(中学生)交流大会を8月1日に市民体育館で開催し、4チームの参加がありました。</p> <p>第4回小学生バドミントン交流大会を8月1日に鳥栖北小学校体育館で開催し36人の参加がありました。</p> <p>・体育・スポーツの健全な普及発達を期し、市民の体力向上とスポーツ水準の向上に寄与するとともに、スポーツ団体の組織、育成強化を図るために、スポーツ振興補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。スポーツ大会出場費補助金交付要綱及び全国さわやかスポーツレクリエーション祭出場費補助金交付要綱に基づき、スポーツの普及を図るために、県大会を経て代表選手として、全国・九州大会に出場した延べ27人に補助金を交付しました。</p> <p>・鳥栖市スポーツレクリエーション祭を3月5、6、13、20日の4日間にわたり11競技を市民体育館ほかで開催し、子どもから高齢者まで合わせて868人の参加があり、グラウンドゴルフ等のニュースポーツによる交流を図りました。</p> <p>(5) 第63回県民体育大会が、10月16日、17日の2日間にわたり鹿島市、嬉野市及び太良町で開催され、市体育協会が委託を受け19競技32種別に本市代表として453人が出場し、市対抗の部で総合5位の成績を収めました。</p> <p>(6) 鳥栖市スポーツ・レクリエーションクラブ「フィッ鳥栖」設立後初年度として会員数232名(うち50名賛助会員)で本格活動を始めました。ヨガやラテンダンスなど6サークルとチャレンジスポーツ教室等3教室でフィッ鳥栖事務局と共同開催し延べ回数262回、延べ人数で3,337人の参加を頂きました。まだ事務所の所在地や選任職員の配置等課題も多く残されていますが、連携を密にしながら協働し、目的達成に努めたい。</p>	

### 《成果や実績を示す指標》

指標	目標値	H22成果	達成度	摘要
県民大会出場者数	500	453	90.6%	
市民大会(町区運動会)参加者数	16,250	17,940	110.4%	目標値は前回19年度を参考にしたもの。
施設改修件数	5	27	540.0%	修繕・工事の件数(目標値の見直し必要)
体育協会員数	6,700	8,412	125.6%	会員5,716人、非会員2,696人(学生)
スポーツ大会出場助成(補助人員)	50	27	54.0%	
鳥栖市ロードレース大会(参加者数)	1,100	1,291	117.4%	

クロスロード・スポーツレクリエーション祭(参加者数)	300	314	104.7%	
鳥栖市少年野球大会・少女ソフトバレー大会(大会参加者数)	300	320	106.7%	
鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭(参加者数)	1,100	868	78.9%	

### 3. 自己評価(Check)

総合評価	おおむね達成	課題・問題点	1 (1) 各体育施設については、中長期保全計画に基づいて改修を実施しておりますが、オストメイトの設置や通路のバリアフリー化等障害者にも優しい施設改修を行っています。
			2 (1) 体育協会においては、組織強化を図るため、加盟団体の更なる活動の充実が課題です。
			3 (1) ニュースポーツの推進については、各地区にて普及のための教室を開催しているが、日常的にスポーツに携わっていない年代層をいかに参加させるか検討する必要があります。また、教室終了後も継続して活動を行なう団体(サークル等)を育成することにより、更なるスポーツ人口の拡大に繋げることが課題です。
			(2) 多目的ホールにて実施しているスポーツ相談(トレーニング指導員の配置)については、年々利用者が増加傾向にあり、更なる指導内容の充実と施設整備(トレーニング機器類)が課題です。
			(3) 市民体育大会は、市民が生涯を通じて健康で豊かな生活を送るために必要な生涯スポーツ・普及振興に繋がっています。市民がスポーツを通じて市民同士の親睦や異世代交流などの様々なメリットを多く含んでおり、今後も市民一体となり市民が参加したくなるような魅力ある大会になるよう競技種目を検討する必要があります。また、鳥栖市ロードレース大会は、新コースになって2回目となりましたが、周辺道路の渋滞対策等の問題もあり、これまで以上に安全で参加者の集まりやすい大会となるよう開催方法の検討が必要です。
			(4) 県民体育大会は、アマチュアスポーツの強化と競技力の底上げが大きな課題です。また種目団体からは、会場のグレードアップが求められるなか、現在の厳しい財政状況において、開催地だけの対応は困難であり、開催地以外の会場が必要と考えられます。年々、補助金の見直しにより補助金が削減される傾向にあると同時に、事業縮小にも繋がっています。各種競技団体への支援や指導者育成事業の促進が図れなくなっています。今後のスポーツ人口の底辺拡大も見込めなくなる恐れがあることが問題です。

### 4. 今後の方向性

- 1 (1) 施設利用者の安全性・利便性確保のため、今後も計画的な施設改修を行います。
- 2 (1) 鳥栖市体育協会に加盟する種目競技団体や地区体育協会などに運営補助金を交付し、鳥栖市のスポーツ振興に努めます。
  - ・地区体育協会との連携を密にし、業務委託により円滑な事務手続きに努めます。
- 3 (1) 鳥栖市ロードレース大会は、鳥栖の年頭の恒例行事として定着しており、市外からも多数の参加を得ています。伝統に恥じない魅力ある大会として、参加者の集まりやすい大会になるよう開催方法等を検討します。
- (2) 現在、県内持ち回りにより、県民体育大会が開催されておりますが、平成24年度からは県内4地区でのローテーションで新たな具体的取り組み方となります。広域化する事に対して大会運営の見直し等を実行委員会の中で協議していきます。
  - ・スポーツ大会出場者補助金、全国さわやかスポーツ・レクリエーション祭出場補助金制度については、市民に十分周知することにより、補助金制度の有効な運用を推進し、スポーツ普及・振興及び競技力向上に努めます。

### 5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
1. 県民体育大会の総合成績が10市中5位であり、競技力向上のためには中学校の部活や基礎的なスポーツクラブからの選手の育成等で底辺拡大を推進してほしい。  2. 市民体育大会の中で、3年周期の市民大運動会開催のあり方で、地区・町区体育大会に比べると参加者が極端に少ないため、市民が参加したくなるような大会となるよう検討して頂きたい。	おおむね達成

### 6. 指摘事項を受けての改善(Action)

1. 県民体育大会での鳥栖市の成績は10市中20年度は4位、21年度は5位、22年度は5位と低迷しています。今後とも競技者の底辺拡大を図り、鳥栖市体育協会を中心に優れた指導者の育成、各競技団体との連携を強化して競技力の向上を図っていきます。
2. 市民体育大会は、市民が健康で豊かな生活を送るために必要な生涯スポーツの普及振興に繋がっています。スポーツを通じて地域間の交流や異世代間の親睦を図る上で重要な大会であると位置付けております。来年開催される市民大運動会においては広域的な色合いが強く、市民の関心も薄れがちになっています。今後は市民が参加したくなるような魅力ある大会になるよう競技種目を検討していきます。